

第 51 回 横須賀市社会福祉審議会障害福祉専門分科会

日 時 令和 8 年 (2026 年) 1 月 29 日 (木) 14 時 00 分から 15 時 00 分

会 場 横須賀市役所消防局庁舎 3 階 消防第 3 会議室

出席委員 清水職務代理人、海原委員、金子委員、松岡委員、松谷委員、山邊委員

事務局 障害福祉課 八橋課長、窪係長、金子

議 題 よこすか障害者計画 (第 8 期横須賀市障害福祉計画及び第 4 期横須賀市障害児福祉計画を含む) の策定について ほか

配布資料 別紙次第

審議概要

1 定足数報告・一般傍聴報告

- ①事務局が司会となり開会した
- ②配布資料を確認した
- ③定員数 8 名中、7 名の出席があり、会議が成立している旨を報告した
- ④傍聴者 2 名

2 議事

(1) よこすか障害者福祉計画 (第 8 期横須賀市障害福祉計画及び第 4 期横須賀市障害児福祉計画を含む) の策定について

- ①事務局から、資料に基づき、説明が行われた。
- ②各委員から質疑が行われた。

(2) 第 7 期横須賀市障害福祉計画 (第 3 期横須賀市障害児福祉計画を含む) の進行管理について

- ①事務局から資料に基づき、説明が行われた。
- ②各委員から質疑が行われた。

(3) その他

- ①各委員から連絡事項等の共有が行われた。

質疑内容

(1) よこすか障害者計画（第8期横須賀市障害福祉計画及び第4期横須賀市障害児福祉計画を含む）の策定について

●金子委員

本分科会のもとに、障害者計画等検討部会を設置し、計画内容の具体的な検討作業を行うとのことだが、委員構成において本分科会の医療分野委員が部会委員に含まれていない理由について、ご教示ください。

また、障害福祉計画策定にあたって、障害者を対象に実施するアンケートに係る進捗状況についてもご教示いただきたい。

●事務局

本分科会の医療分野委員については、診察等でご多忙であり、部会における全7回という集中的な協議への継続的な参加が困難と判断したため、部会委員には含めないこととした。なお、引き続き本分科会においてご意見をいただき、計画内容に反映していきたいと考えている。

障害者を対象としたアンケート調査については、障害者手帳所持者等からを無作為抽出した約3,500人を対象に、横須賀でのくらしやサービス利用状況等に関する内容のアンケートを、昨年11月から令和8年1月16日まで実施した。現在集計中であり、回答率は3~4割程度を見込んでいる。なお、前回調査と比較して電子回答の割合が増加している。集計が完了次第、本分科会において報告する予定である。

●海原委員

今回設置する障害者計画等検討部会における協議の範囲について、障害者基本法に基づく基本的な方向性に係る事項についても、新たに検討対象とするとの理解でよろしいか。

●事務局

お見込のとおり。国が示す理念や施策の柱を参考にしつつ、障害者基本法に基づく基本的な方向性に係る事項についても、本検討部会において必要な見直し・整理を行いながら検討していきたいと考えている。併せて、前回計画策定後に「手話に関する施策の推進に関する法律」の整備が進むなど、近年の社会情勢や制度改正の動向も踏まえ、計画の作成を進めたい。

(2) 第7期横須賀市障害福祉計画（第3期横須賀市障害児福祉計画を含む）の進行管理について

●松岡委員

入所施設利用者の地域生活移行者数実績が1名とのことだが、移行がなかなか進まない背景をどのように分析しているか。

また、精神障害者の地域移行支援の実績利用者数が2名とのことだが、利用者が思うように増えない

背景について、どのように捉えているか。なお、病院で支援を行う立場としては、地域移行支援の有効性を実感している。

●事務局

入所施設利用者の地域生活移行が進まない要因については、複合的なものと捉えている。現在、入所施設を利用している方の多くは、家族の状況や本人の特性等から在宅生活の継続が困難と判断され、入所に至ったケースが多いと認識している。

また、移行先となる受け皿の課題もある。グループホームは増加しているものの、重度障害者を受け止めることのできる資源は不足している。グループホームに加え、通所事業所やヘルパー等を含む、地域生活を支える支援体制の整備が必要であると考えている。

地域移行支援については、基幹相談支援センターを一次窓口とし、委託相談支援事業所を中心に調整しているが、依頼自体が少ない状況である。要因の一つとして、サービスの認知度が十分でないことが考えられる。

また、地域移行支援のサービスを利用せずに退院等の地域移行を行っている方も一定数いると見込まれる。あわせて、サービスの使いやすさや担い手となる相談支援事業所の受入れ余力の有無も、利用につながりにくい要因となっていると捉えている。

●金子委員

地域移行支援の指定を受けている相談支援事業所数には限りがあり、市内の相談支援専門員数も不足していることも要因の一つになっていると考える。また、依頼件数が少ないため、請求や手続き等の事務的な手順を都度確認しながら対応している状況にある。こうした点が整理・共有されれば、より迅速な対応が可能となり、利用の間口も広がるのではないかと考える。

●海原委員

入所施設利用者の地域生活移行については、国や県が推進している一方で、受け皿となる地域やグループホームに対する施策が十分に見えてこない。市として考えていることがあれば教えてほしい。

また、入所施設が悪いということではなく、入所施設には入所施設としての役割があると感じている。

●事務局

入所施設は地域の中で必要な役割を担う社会資源であり、入所施設が悪いということではない。一方で、入所施設の中だけで生活が完結してしまうことが望ましくない場合もあるため、その観点から議論すべきと考えている。

国サービスの運用については国通知に則った対応となるが、市としては、重度障害者を受け入れているグループホームに係る市単独加算等を、次年度に策定予定の実施計画に位置付けて、実行していきたい。報酬の拡充が実際に受け皿の確保につながるのかについては、今後注視していきたい。

また、日中は外部の通所事業所を利用できることや、ヘルパーを利用できることなど、地域とつながりながら生活できる体制整備が進むことが望ましいと考えている。あわせて、現在経過措置となっているグループホームでのヘルパー利用についても、恒久化されるのであれば、グループホームでの受入れ促進につながるのではないかと考えている。

●海原委員

入所施設利用者が日中に外部の通所事業所を利用しにくい背景には、入所施設の報酬体系上の制約がある。市としても、国に対して制度面の見直し等について働きかけていただきたい。

●事務局

入所施設利用者の地域生活移行の実績1名については、入所中から外部の通所事業所を利用していたことが、地域生活移行を進める上での促進要因になったものと分析している。国の報酬体系に係る課題があることを踏まえつつも、それと並行して、地域として実施可能な取組についても障害とくらしの支援協議会等を活用しながら検討し、推進していきたい。

(3) その他

●金子委員

前回の分科会議事録について、ホームページでの情報公開に早急に対応いただき感謝する。本日の会議日程や傍聴資料についても同様に、積極的に情報発信をしていただきたい。

●海原委員

情報発信において、紙媒体から電子媒体への移行が進む時代であるが、視覚障害者等の情報にアクセスしにくい少数の人々への配慮も忘れないでほしい。多様な情報媒体での提供を継続いただきたい。

●松谷委員

時代の流れの中で、健常者の視点で利便性を追求した形式になっているように感じる。情報のバリアフリー化は、障害のある方に限らず、健常者にとっても利便性を高めるものであるはずだと考える。意識的に取り組んでいただきたい。